戸開走行保護装置
定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準

大臣認定番号　ENNNUN-2245　UCMP 型式　HSV-EL1-501 型
ENNNUN-2247　HSV-EL1-651 型

発行：平成 31 年 4 月 1 日　Ver.1

	検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1)	UCMP 盤型式	型式	目視により確認する。	UCMP 盤の扉に取り付けられた銘板の型式が、大臣認定を受けたものと異なること。 [UCMP 盤：縦型 HDSUCM-002-1A 横型 HDSUCM-002-1B] [電源操作盤：縦型 HDSUCM-002A-2A 横型 HDSUCM-002A-2B]
(2)	安全制御プログラム	型式（名称）	安全制御プログラムの型式を目視にて確認する。	PLC に記載されたプログラム型式が、大臣認定をうけたものと異なること。 型式：HDSUCM-002
		電磁接触器の経年	稼働回数又は経年を確認する。	起動回数が S1,S2: 100 万回(200 万回)、VC1: 200 万回、VC2:10 万回を超えていること又は設置後 10 年を経過していること。
(3)	つま先保護板	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	・取付けが堅固でないこと。 ・著しい変形、破損、錆、腐食があること。
		長さ	メジャー等により測定する。	300 mm 未満であること。
(4)	特定距離感知装置	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。 過度の変形があること。
		健全性の監視の状況	2 個の内、片方のみを作動させる。	5 回動作させて異常信号が出ないこと。
		作動の状況	動作位置を測定する。	着床位置から±75mm 以内の位置で動作しないこと。
		劣化の状況	カウンタ読み取り又は経年を確認する。	起動回数が 1,000 万回を超えていること、又は設置後 10 年を経過していること。
(5)	待機型逆止弁	型式	目視により確認する。	型式が、大臣認定番号を受けたものと異なること。
		油漏れの状況	目視により確認する。	油が漏れていること。
		健全性の監視	電磁式逆止弁のみでかごを 10 分間保持し、かごの沈下が規定値以下であることを確認する。	着床位置から -30mm の位置を超えてかごが沈下すること。又はかごを保持できないこと。
(6)	上げ戸,下げ戸又は上下戸	戸全開感知スイッチ	目視により確認する。	・戸が全開していてスイッチが働かないこと。 ・戸開指令後規定時間内にスイッチが働かずかごが制止しないこと。
(7)	かご戸スイッチ	スイッチ全閉位置からの距離	メジャー等により測定する。	ドア全閉位置から 20mm を超えていること。
(8)	システムの機能検査	作動の状況	戸開き状態で、床位置停止中（無負荷）に非常下降弁を開き、特定距離感知装置により、かごを制止させたときの床位置からの制止距離をメジャー等により測定する。	・特定距離感知装置が感知しないこと。 ・規定距離以内に制止しないこと。 ・制止距離の年次変化量が著しいこと。 （前回の制動距離の 70%以下、又は 140%以上） ・制止距離が規定値を超えること。
(9)	その他	乗場戸付近及びかご内表示板（座面高さ規制）	目視により確認する。	・表示板がないこと。 ・表示板の文字が判読できないこと。

上記(1)～(9)の検査結果表で「要是正」又は「要重点点検」及び別記第二号 1(14)・1(19)・2(1)・3(3)・4(13)の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」の判定がある場合は、別記第二号 2(13)「戸開走行保護装置」の検査結果を「要是正」又は「要重点点検」と判定する。
また(8)システム機能検査での制止距離は　別記第二号　検査結果表　の特記事項欄に記載のこと。

特記事項（記入例）

番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容	改善策の具体的内容	改善（予定）年月
2(13)	システムの機能検査	作動の状況	制止距離　123456 mm		

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。
版権所有：日本オーチス・エレベータ株式会社